

令和4年度第1回尼崎市環境審議会（総会） 議事概要

日時 : 令和4年7月1日（金曜日）午後3時30分から午後5時30分まで

場所 : 尼崎市役所議会棟西会議室（Web会議システム併用）

出席委員 : 15人（全員Web会議システムを用いて出席）

傍聴者 : なし

○開会

- ・定足数の確認
- ・出席者（委員・事務局）の紹介
- ・Web会議システムの操作方法などの説明
- ・配布資料の確認

○副市長挨拶

事務局 :

副市長からご挨拶させていただきます。

副市長 :

皆様こんにちは。尼崎市副市長の森山です。令和4年度第1回尼崎市環境審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶をいたします。

環境基本計画の改定、ならびに生物多様性地域戦略の策定ということで、審議会の皆さまにはこれからご議論をいただければと思いますが、その前提として、上位計画にあたる尼崎市総合基本計画について説明させていただきます。こちらは6月28日に審議会が終わったところで、今後10年の尼崎市の取組である総合基本計画がこれからスタートします。尼崎市はこの計画を基にそれぞれ分野別のマスタープランがあり、今回の環境基本計画については、環境分野におけるマスタープランとして、この考え方のもとに様々な取り組みを進めていく形になると思います。そして、尼崎市は、いくつか計画策定についての基本的な考え方をもっていますので、そのことについてご説明いたします。

一つ目は、計画とは羅針盤であり、この羅針盤に基づいて、市民との協働の取組により、目的を達成していくということである。二つ目は、2030年そして2050年のカーボンニュートラルという目標があるが、これからの計画はいわゆるバックキャストで、あるべき姿を思考しながらできることを積み重ねていくという基本的な考え方をもっている。これを市民とともに進めていくことになると思う。

そして、新しい総合基本計画の中で主要施策を4つ挙げており、一つは子ども、教育を大事にする、二つ目は生きがい支え合いのまちづくり、三つ目は脱炭素と経済の活性化、そして、尼崎の魅力を向上させる。これを発信することで、市民、事業者の皆さまに、尼崎のま

ちづくりを理解していただき、共に取り組んでいきたいと考えている。

環境基本計画、生物多様性地域戦略については、以上の考え方を踏まえた上で、審議会を進めていければと考えております。積極的なご発言等をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○諮問

事務局：

議事に入るにあたりまして、まずは議題1の「尼崎市環境基本計画の改定について」、議題2の「尼崎市生物多様性地域戦略の策定について」に関する諮問をさせていただきたいと思っております。副市長お願いいたします。

副市長：

それでは、市長の稲村に代わりまして諮問させていただきます。尼崎市環境審議会会長、東海明宏様、尼崎市環境基本計画の改定について、貴審議会に諮問いたします。

続いて、尼崎市生物多様性地域戦略の策定について、貴審議会に諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

会長：

当審議会として、諮問をお受けいたします。

事務局：

諮問をお受けいただき、ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、当審議会条例第6条に基づき、会長にお願いしたいと思います。東海会長、よろしくお願いいたします。

○議事

議題1 尼崎市環境基本計画の改定について

議題2 尼崎市生物多様性地域戦略の策定について

会長：

それでは、審議に入りたいと思います。

まずは議題1の尼崎市環境基本計画の改定について、議題2の尼崎市生物多様性地域戦略の策定について、続けて説明をお願いいたします。

事務局：

<資料1について説明>

会長：

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、ご質問、ご助言等はありませんか。ぜひご意見をいただければと思います。

委員：

目標 1 の現状について家庭部門の令和元年度まではかなり削減が進んでいたようですが、令和 2 年度の二酸化炭素の排出量が圧倒的に多くなってしまっています。これは新型コロナウイルス感染症が原因なののでしょうか。

事務局：

令和 2 年度の数字はまだ速報値ですので、正式な値というわけではありませんが、家庭部門においては、自宅待機や在宅勤務の取組が増えたということで、排出量が増えています。目標 2 の家庭系ごみについても同じ理由で増加しています。

委員：

令和元年度と基準年を比べると、家庭部門はかなり減少しているので、新型コロナウイルス感染症が流行する前の時点でこれだけ削減できたということ、ぜひ PR していただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員：

多様な生き物の関係についてお聞きしたいことがあります。私事ではありますが、この 10 年、武庫川の鳥の観測をしており、武庫川が整備されるごとに、鳥が少なくなってきているように感じます。アシがなくなると、オオヨシキリが見られなくなりました。アシの跡には、冬になるとアオジが来て巣作りするのですが、それも見られなくなりました。また、河畔林が切られて、下草もなくなったので、セッカという鳥が見られなくなりました。きれいにしていただくのはいいのですが、環境整備と生物のバランスを取っていただければと思っています。

事務局：

戦略の策定にあたっては、治水とのバランスをどう取っていくかなど、都市部での課題も検討できればと考えています。山間地域で自然を守ることと都市部で自然を守ることとは様々なところが違ってきます。今、ご意見いただいた部分についても議論しながら、戦略に活かしていきたいと考えています。

委員：

資料 1、7 ページ、安全で快適な生活環境の保全という部分で、環境基準の達成は非常に改善されているとのことでしたが、大気について気になる点があります。PM2.5、微小粒子状物質については確かに改善が見られますが、光化学オキシダントについては改善できていないと思います。なかなか取組が難しいところではありますが、目標が達成率 100 % のことですので、どのように達成していくのかが気になり、質問しました。

事務局：

改善が見られたのは PM2.5 の部分で、中国からの越境汚染が減ってきているということが数字として表れてきていると思います。まだ達成できていないのは光化学オキシダントですが、これは全国的に達成できていない項目であり、達成できていない中でも数値上は少しずつ改善していっています。10 年で本当に達成できるのかという部分はあると思いますが、数値が悪くなっていないという点についてはきちんと確認しながら進めていきたいと思っています。

委員：

質問が 2 点あります。1 点目、目標 1 低炭素社会の形成に関して、主な取組の部分に、クリーンセンターで廃棄物を焼却して発電すると書かれています。これは脱炭素という観点では結構なことですが、一方で、次の目標 2 循環型社会の形成を進めると、ごみの量が減りそれに伴い発電量も減っていくということになり、二律背反のようなものが発生することになってしまうと思います。どちらを取るかという点について、市ではどのように考えているのでしょうか。

もう一点、環境基本計画の改定についてです。計画の改定や、戦略の策定についても、アからオの内容を踏まえて行うということで理解していますが、改定の際、現行の基本計画の目標 1 から 6 自体は変更するのでしょうか。例えば、目標 1 に低炭素と書かれています、改定では脱炭素、サーキュラーエコノミーと書かれています。新しいトレンドを入れていくのであれば、目標として書かれていることも変えていくべきなのではないかと思ったのですが、どのようにお考えでしょうか。

事務局：

1 点目の質問に回答します。発電量とごみの量を減らしていくことが相反するとのことですが、ごみの排熱を利用した発電は、ごみを処理するときに付随的にできている部分です。発電するためにごみを燃やすということにはならないと思いますので、どちらが優先かといえ、ごみを減らす方だと思っています。

事務局：

補足します。ごみの焼却による発電量には上限がありますので、今後は電力融通の取組の

枠組みを拡大し、廃棄物発電以外にも、太陽光などの電源の拡大を検討したいと考えています。

事務局：

2点目、基本計画の改定をどうするのかという質問に回答します。目標1にある低炭素社会の形成については、市としても脱炭素社会を目指していくことになっていきますので、この部分については脱炭素社会の形成へと変えていく必要があると思っておりますが、現行計画での目標体系で対応すべき事項については概ねカバーできていると思っております。ただ、審議の中で、別の視点で目標を設定していくべきではないかという話があれば、現行計画の体系にこだわらず審議できればと思っております。

委員：

サーキュラーエコノミーですと、先ほどの目標にあるような目標2、目標5が連携していくという考えになると思います。目標間での連携が出てくると思いますので、そういった点も考慮しながら検討していただければと思います。

委員：

目標4の多様な生き物の生息環境について、質問が一点と、意見が一点あります。

まず、質問です。指標となっているブラックリスト種の使用についてですが、市の施設や民間の施設で、外来生物を積極的に利用している所はそれほどあるわけではないと思います。しかし、外来生物は野生化して尼崎市内にも多く入り込んでいますので、ブラックリスト種の使用が0件だったからといって、それが生物多様性として良いということには必ずしもならないと思います。今後、新たな指標の見直しはあるのでしょうか。

次に、意見です。武庫川について、武庫川は県の管理河川ですので、尼崎市は直接関係ないと言われるかもしれませんが、武庫川環境はかなり単調化しています。先ほど、治水という言葉も出ていましたが、治水をどうしていくかということと、そこに住む生物や環境をどう保全するか、両立させていくかという点が重要です。武庫川は、かなり落差工があったり、護床ブロックがあったりします。壊れている部分もありますので、治水上それをどうしていくのかという問題もありますが、河川の中の環境が単調化していますので、本来の瀬や淵がなくなってきました。特に下流部、尼崎エリアでは単調化していますので、水生生物の環境がかなり悪くなっているのではないかと思います。今後、戦略を立てていくようですが、そのときに、河川のことも考えていただければと思っております。以上です。

事務局：

ブラックリスト種を指標に挙げている点についてご説明します。計画を作った当初は定量的な指標を立てておらず、生き物に関する取組を把握していくことにとどまっています。

た。今回、戦略を作ることになっていますので、指標も新たに検討していければと思っています。モニタリング可能なものでよい指標になるものがあれば、積極的に指標化していければと思っています。

武庫川が単調化している点について回答します。下流域ですので難しい部分ではありますが、上流部では、例えば、滞筋を元に戻す工事など、さまざまな取組をしています。県とも話しながら、どういったことが考慮してもらえそうかという点を検討していければと思っています。どのような点が大切かという点について、ぜひご意見をいただければと思っています。よろしくお願いします。

委員：

1点、どう考えられているか教えてほしい点があります。今回、現行の計画の評価ということで、策定時の平成25年から直近の令和2年までデータを取っていますが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の流行により、エネルギーや水、ごみなど様々なデータに影響が出ていると思います。特に最後に挙げられている環境教育の数については、令和2年は実施しにくい状況だったので講座数は減っています。それでも平成25年からの増加率としてはとても大きくなっていますので、影響としてはそれほど大きくないかと思いますが、評価といったときに、令和2年を対象年として使うことに関して、どのようにお考えでしょうか。

事務局：

全体の振り返り、概要の部分にも書いているのですが、社会経済活動が制限されたということで、環境負荷も減っているのではないかという点については検討しましたが、とりあえずは直近の数値をとということで設定しています。数値のトレンドとしてどうなっているのかという点、令和2年度が異常値なのではないかという点については、総括として、全体的な振り返りは、本年度と来年度を含めて行いたいと思っています。全体的なトレンドも含めて評価できればと考えています。

委員：

例えば、直近3年平均するなど、方法はいくつかあると思います。水道のトレンドであれば3年の平均を使っている所もあると思います。二酸化炭素にしろごみにしろ、かなり影響を受けている年なので、令和2年の数値をそのまま使うということには懸念がありました。方針として、影響を受けていることは分かっているけれどもその数値を使うということであれば、令和2年の数値で進めるという方法もあると思います。しかし、これから議論をする際にこれをベースにして話すことになるとと思いますので、スタンスとしてどうするかだけでも決めておいたほうがよいと思い、確認しました。

委員：

まず、基本計画の改定について意見があります。尼崎市気候非常事態行動宣言で掲げている目標を達成するためにはさまざまな取り組みをしないと、とてもではないけれども達成できないと思います。そのためには、街の姿を変えていくことも必要だと思います。また、先ほど副市長から、各分野の連携を重視しているというお話がありました。これは非常に大切です。連携だけではなく、各分野のマスタープランなどでも、ゼロカーボンに向けてどのようなことをしていくかということ、本気で考えていく必要があるのではないかと思います。

他に尼崎市気候非常事態行動宣言に関連するビジネスの点について意見があります。尼崎市の事業者が、積極的に、ビジネスの新しい分野に打って出ることが必要だと思っています。実際にお聞きした話では、日本の部品メーカーが、Apple 社から突然、製造工程のエネルギーを再生可能エネルギーにしてくれと要求されたそうです。Apple 社は RE100 の参加企業だからです。自社の部品が iPhone に使われているという認識はなかったらしいのですが、そのような話も聞いています。つまり、世界のビジネスが既にそのように動いているので、ぜひそのようなことに積極的に取り組んでほしいと思います。

生物多様性地域戦略についても意見があります。恐らく考慮されていると思うのですが、30 by 30 や OECM という、生物の保護以外を目的としているが、結果的に環境保全に資するような土地の面積も含め、2030 年までに国土の 30 % を環境が保全されている状態にするという目標があります。先ほどから出ている河畔林などをそこに入れ込んでいくことにより、価値を付けると、保全の重要性も認識されますし、保全にコストをかけることが適当であると考えていただけるようになると思いますので、そのようなことも今後の検討に入れていただきたいと思います。

もう一つ意見があります。尼崎市は人口が多く、一大消費地です。普通、都市は生物多様性にとってはマイナスだといわれています。しかし、消費形態を通じてプラスにし、環境負荷を減らすことも考えられるのではないかと思います。計画の中にそのような考えも入れていただけるとよいと思います。

事務局：

今、ご意見をいただいた点について回答します。まず、連携についてです。現行計画で横串に刺さっているのは、環境と経済の行政だけですが、SDGs の動きもある中で、今後の計画では、さまざまな所と連携しながら取り組むことが必要だと思います。そういった流れを生かしながら考えていきたいと思っています。

次に、ビジネスについての意見です。もちろん、大企業など意識の高い企業は、脱炭素など、世界の動きにも関心があり、それを理解した上で事業を進めています。中小企業の中では、そういったことをご存じない場合もあると思います。そういった企業に対して、世界は脱炭素に向け動いているということを伝えていくことが必要と考えています。各企業が

脱炭素経営を行い、事業が脱炭素になるように支援していきたいと思います。

30 by 30 について回答します。これも次の国家戦略の中で謳われている部分ですので、この考え方を踏まえて検討していきたいと思っています。自然林だけで地域の30%というのは、尼崎市では到底足りないため、30%という面積を市としてどのように見ていくかという点はあると思いますが、公が担保しているような場所ではないところも保全していく動きがあることを踏まえながら、検討していきたいと思っています。

消費の方法については生物多様性だけではないと思うのですが、さまざまな所で、環境や社会に配慮した取組が必要だと思っています。経済を支えるという意味でも、消費は大切だと考えています。エシカル消費といった考え方も普及させながら、そのような点を検討していきたいと思っています。

委員：

追加で二点発言します。一点目はワンヘルスという考え方です。人間の健康も、社会の健康も、地球の環境の健全性と一つだという考え方です。もう一点は、ネイチャーポジティブです。この二つをお伝えしようと思っていました。この二つの言葉は、恐らくこれからキーワードになると思います。ぜひ取り入れていただけたらと思います。

委員：

まず、2点質問があります。振り返りの目標4、生き物の部分について、生き物に関する講座、イベントの数が挙げられていますが、これの実施主体を教えてください。また、次に、自然生き物を大切にしている市民の割合が6割を超えると書いてありますが、どのように把握したのか教えてください。

事務局：

イベントの実施主体について回答します。環境創造課があまがさき環境オープンカレッジを通じて実施したイベントと生物に関係する部署が実施したイベントがあります。そのほか、園田地域課での取組や、公園計画・21世紀の森担当を通じて把握した尼崎緑化公園協会での、緑や公園を使ったイベント等も対象となっています。

生き物を大切にしている市民の割合は、市の総合計画が進捗管理することになっています。毎年、市民3,000人ほどにアンケート調査をしており、その中で自然観察をしている、生き物に関心を持っている、環境に配慮した行動をしている、地産地消などで生き物に配慮しているかといった項目を設定しています。その中の何らかの選択肢を選んだ方の割合が6割という状況です。

委員：

講座、団体は、市民団体も開催していますので、その辺りもカウントしたほうがよいと思

いました。また、アンケートについては、大切にしているという語感がどうなのかと思いました。例えば、ペットを大切にすることも生き物を大切にしていると捉える人がいるかもしれません。アンケートの項目も、多様性という側面から若干見直すことがあるのではないかと感じました。

また、今の質問とは関係ありませんが、先ほど、OECMの話がありましたが、その分野の一つとして、農地があると思います。農地は、どうしても個人の意向が関わってきますが、生物の多様性を保全するという意味では非常に大切な空間だと思います。保全は非常に難しいことだと思いますが、何とか戦略の中で考えていけたらと思っています。

事務局：

市民団体の行っているイベントについては、私たちもカウントしたいと思っています。しかし、どこで誰が開催しているかをどのように把握するかという点には課題があります。基準やルールを設けて、このようなものについてはカウントするというような形で、把握できるような方法があれば検討していきたいと思っています。

生き物を大切にしているということの捉え方がさまざまあるのではないかとこの点についてはおっしゃるとおりだと思います。ただ、生物多様性という言葉を使うと難し過ぎるのではないかと感じており、生物多様性という概念自体を戦略でもきちんと伝えていこうと考えております。外来生物のペットを飼っている人も生き物を大切にしているとしてしまうと、本来の趣旨ではないと思いますので、そうならないように気を付けていきたいと思えます。

農地については、尼崎市北部に存在しており、保全していければと考えています。ただ、土地としての農地だけを守ることはなかなか難しいと思いますので、例えば、そこで取れた作物をなるべく地産地消で使うなど、農業自体を支えられるさまざまな取り組みを考えながら、農地の保全についても検討していきたいと思っています。

委員：

目標 5 についてお伺いしたいことがあります。環境と経済の共生についての辺りもそうですが、①で現状、②で取組と書かれています。参考指標で、製造品出荷額あたりの二酸化炭素排出量を低下させるとあり、非常に評価が良くなっています。確かに、8年間で43%下がっており、状況が良くなっているのは分かります。しかし、その成果が②の主な取り組みによるものかという点と違うと思います。現状に対する分析を、市としてはどう捉えているのでしょうか。例えば、目標 5 に関して、主な要因を聞かせていただきたいと思っています。また、ほかの目標についても市として取り組んだことは②ですが、主な取組を見ても、これが決定的に結果につながっているとは思えない部分があります。大きな要因がこの表だけではつかみにくいと思いますので、その辺りについて聞かせていただければと思います。

事務局：

現状として出している数字の全てが、市の取組の内容だけで増減しているわけではないという点については、理解していますが、取組内容に取り上げている理由としては、脱炭素経営、環境経営を支援することは、二酸化炭素を削減していく取組に資するものだからというところ。間接的などころはありますが、地域経済を活性化させたり、環境に良い製品の理解を進めたりすることで出荷額が増えるのではないかという考えで取り組んでいます。しかし、おっしゃるとおり、この取組全てが指標にうまくリンクしていない、関係が間接的過ぎるといえるところはあると思います。こういった課題を踏まえて、次の計画でどうするかについては、バックキャストの視点に立ち、目標を立て、その道筋になるような施策と指標を検討していきたいと考えています。最終的には二酸化炭素の量などで見ることになるかもしれませんが、その間にあるサブ指標、中間指標についても検討し、何が良くなって、何が悪くなっているのかを把握できるような計画にできればと思っています。

委員：

計画も戦略も併せてなのですが、尼崎市の生物の環境について、生息域を守るなどの取組をしているということであり、まだ認識されていないようなものを掘り起こし、保全していくということは伝わります。しかし、尼崎市にある緑地の面積もそれほど広くなく、質もそれほど高いわけではないということを見ると、さらに積極的に生息空間を創出していく方向性も考慮する必要があると思います。既に緑地である土地についても、生物多様性を考えた生物空間の創造という、積極的な姿勢も盛り込まれるといいのではないかと思います。その辺りについて、お考えがあれば聞かせていただければと思います。

事務局：

尼崎市は地域全体が都市化しているということで、空いている土地があるわけではないため、今ある緑や水辺の質を改善していったり、開発のタイミングで新しく緑を設けるときに、どう質を良くしていくかという考え方は必要と思っています。その点については、より良く質を高めていけるような仕組みを考えられればと思っています。その他、こういったやり方があるなどの例があれば、検討できればと思っています。市としても、今、他にやり方があるかどうか検討している段階ですので、審議の中でご意見をいただき、検討できればと思っています。

委員：

中央緑地公園も、在来種で、新しく、ゼロから森づくりを始め、生物多様性をつくろうと取り組んでいます。そのようなことを市内に広げていけるようなご提案ができたと思っています。

委員：

今回は、現行計画の振り返りをたたき台にしながら、これからの改定の方向性を議論しようという趣旨なのだろうと解釈しました。大きなものは一点だけですが、三点ほど発言したいと思います。

この審議会に加わってそれほど長くないのですが、現行計画の振り返りで、目標 3、安全で快適な生活環境の保全について、以前から思っていたことがあります。環境基準の達成率を 100%にするとの目標ですが、ここ 5 年、達成率が 90%を超えており、小数点以下での変化について、これで良くなった、悪くなったと議論する形で、年 1 回の検証を行っています。もちろん、環境基準は大切ですが、この数値については、今後劇的に良くなるものでもないと思います。安全で快適な生活環境の保全という観点から、もう少し広く扱う必要があるのではないのでしょうか。例えば、環境基準では表れないですが、暑熱対策などが考えられるほか、プラスチックごみが落ちている、海がごみで汚れているといった、もう少し広い生活環境の保全という観点が必要なのではないかと感じています。毎年、検証が今までどおり環境基準だけで行われるのは違うのではないかと感じているのが、一番大きな点です。

あと二つはやや細かい点です。まず、生活環境についてです。今、暑熱対策など、いくつか申し上げましたが、尼崎版 SDGs では、誰一人取り残さないという理念が書かれていました。誰一人取り残さないということですから、環境によって、大多数、平均的には良くなっているけれども、一部の人が被害を被っているというのはよろしくないのではないのでしょうか。例えば、暑いことにより、一部の高齢者が熱中症になりやすくなっていることがあるように、平均的には良くても、一部の大きな被害を被っている人も減らそうという観点が必要ではないかと思えます。具体的にどのような指標なのかと言われると困るのですが、そのような観点を何らかの形で次期の計画に反映できればと思いました。

もう一点もやや細かいことです。循環型社会について、ここ数年特に注目されているのがプラスチックごみと食品ロスの話です。現行の指標では、全体のごみ量としか見ていないようですが、プラスチックごみはどうなっているのか、食品ロスはどうなっているのかという点についても検証できるような形にすることも検討していただきたいと思えます。統計的にどのように把握するかというのは難しいと思えますが、他の自治体などでそのようなことを書いているのであれば、その辺りについても、次の計画改定で盛り込む必要があると感じました。

事務局：

ありがとうございます。今いただいた意見についても検討したいと思えます。SDGs がありますので、環境と関係するような課と庁内でヒアリングなどを行いながら連携を検討できればと思っています。誰一人取り残さないということで、環境と連携することでより効果的な取組がないのかというところも考えながら検討していきたいと思っています。

公害の指標については、確かに、この 10 年で改善できる部分はある程度改善し、横ばい

になってきているということは認識しています。この達成率で、次はどこに取り組んでいくのかという点については、課題だと思っています。その辺りも検討していきたいと思っています。

プラスチックごみ、食品ロスといった問題もありますが、把握できている指標として何があるのかという点についても、全体的に調べてみて、今後、施策とうまく関連付けられるようであれば、そのようなものも積極的に指標として入れていけたらと思っています。今後、施策、指標を考える際に、ご意見、ご指摘いただければと思っています。

委員：

目標3について、一点気になったことがあります。ここでは、達成率を指標としていますが、達成率というのは、全測定局地点数を分母にした上で、環境基準を達成した測定局地点数が分子になっています。これが全体としての生活環境の状況を反映するのに適切な指標なのかどうかという点は、再検討の余地があるのではないかと思います。環境基準を達成していない地点がどのような場所なのかという視点があり得ますし、環境基準を達成したけれども、さらに良くすることに意味がある指標と、そうでない指標、さまざまあるのではないかと思います。全体的な観点から見直していただくとよいのではないかと思います。

事務局：

確かにおっしゃるとおりで、今は、環境が非常に悪い地点があったとしても、未達成の1地点と考えるような計算になっていると思います。現行の達成率は全体的にどうかという、概要をつかむためにこのような指標にしているという部分もあります。改善が進んでいない場所が固定化しているかどうかという点についても分析し、そのような場所に何か対策が講じられるかといった点も検討していければと思っています。

会長

事務局に用意していただいた計画の改定の視点、戦略の策定の視点、共に、カバレッジとしては適切に準備されていると思います。各委員から指摘されたことを踏まえ、ぜひ、目指す環境像の部分で、各視点が尼崎らしさというレベルに落とし込まれていき、次の戦略の具体化につながればよいと思いました。連携が大切ですが、目標間の連携という観点で、何人かの委員から指摘がありました。目標が六つある中での目標間の連携も大切になってくると感じました。

委員：

1点だけ、9ページ、イの、尼崎市における課題の解決についてです。ここの記載の仕方が、ファミリー世帯の定住、転入を促進していくという目的があって、その目的を達成するために、手段として、ファミリー世帯が気に入るような良い環境をつくっていくべきである

と読めます。果たしてそれは、環境基本計画に盛り込むべき内容なのでしょうか。総合計画に盛り込むのであれば違和感はないのですが、環境基本計画なのに、別の目的のために環境を役立てるという視点でよいのか、捉え方を変えたほうがよいのかという点についてもご検討いただければと思います。

会長：

ありがとうございました。大事なご指摘だったと思いますので、事務局で引き続き検討をお願いします。

それでは議題の3に移りたいと思います。

議題3 部会の設置について

会長：

議題1、議題2については、尼崎市環境基本計画改定部会、尼崎市生物多様性地域戦略策定部会を設置し、検討していくこととなります。専門分野などを考慮し、これから部会員を指名させていただきたいと思います。お手元の審議会委員名簿をご覧ください。まず、尼崎市環境基本計画改定部会の委員は、赤澤委員、尾崎委員、小杉委員、田畑委員、花田委員、大原委員、田中委員をお願いします。なお、部会長は、これまで尼崎市の環境に関する計画の策定、改定に関する部会で部会長を務めていただいております、本市の環境に関する計画について広く把握されている赤澤副会長にお願いしたいと思います。お忙しいとは存じますが、協力のほどよろしくをお願いします。

続いて、尼崎市生物多様性地域戦略策定部会の委員は、赤澤委員、石田委員、服部委員、谷村委員、石丸委員、佐藤委員をお願いします。なお、部会長については、近隣の自治体の戦略策定に広く携わっている服部委員にお願いしたいと思います。部会員の皆さまにおかれましては、さまざまなご協力をいただくこととなりますが、よろしくをお願いします。なお、この場にいらっしゃらない部会員の方々についても、事前にご了承をいただいております。

続いて、議題4、脱炭素先行地域の取組について、事務局から説明をお願いします。

議題4 脱炭素先行地域の取組について

事務局：

それでは、議題4、脱炭素先行地域の取組について、事務局から説明させていただきます。

<資料2について説明>

会長：

ありがとうございました。それでは、ただ今の説明について、ご質問、ご助言はありますか。

委員：

大変夢のある計画で、私も個人的に期待しています。これが完成した後は、恐らくゼロカーボンにできると思うのですが、これほど大きな施設を造るときに、建設段階でも建設関係の工事車両などかなりの二酸化炭素が排出されると思います。また、太陽光パネルそのものを生産するときも同様です。先ほど、iPhoneの部品の話も出ていましたが、同じように、太陽光発電のパネルそのものを生産する過程で、かなりの二酸化炭素を出しているという問題もあります。そこをどこまで縛りかけるのか、気を付けるかというのは難しいかもしれませんが、出来上がった後のゼロカーボンだけではなく、開発する段階でも、二酸化炭素を限りなく出さないようにしていくという視点も必要なのではないかと考えています。

事務局：

確かに、開発段階の二酸化炭素は大きな課題だと思っています。ただ、今回の整備事業全体に関しては、ほぼ阪神グループで行います。市がどこまで意見を言えるのかという問題もありますが、その辺りについても、よく阪神グループと協議しながら進めていきたいと考えています。

委員：

もちろん、事業主体は阪神グループだと思いますが、市として連携して実施していただきたいと思っています。期待しています。

委員：

先ほどのご指摘に絡んで発言します。ライフサイクルアセスメント(LCA)的な視点での検討は非常に大切だと私も考えています。例えば、東京オリンピックなどでは、観戦客がどのような地域から来るかとか、観戦客がそこで食事をすることによってどれだけ温室効果ガスが排出されているかという視点も、計算されていました。本事業においても、実際、野球の試合をしたときにどの程度の集客があるかという点については試算があると思いますが、試合、イベントがあることで、LCA的にどれだけ温室効果ガスが排出されるのかを試算し、それをカーボンオフセットするためにはどのような取組をしていけばいいのかということを考えていくことも、脱炭素社会を目指していく上では大切だと思いました。

会長：

ありがとうございました。大変貴重なご意見だったと思います。その他、お気付きの点等ありますか。ないようですので、以上をもって本日の審議を終えたいと思います。事務局か

ら連絡はありますか。

事務局：

今後のスケジュールについて説明します。第13次諮問の尼崎市環境基本計画の改定および第14次諮問の尼崎市生物多様性地域戦略の策定については、どちらも2年かけて審議していただきます。両部会ともに、本年度と来年度、それぞれ3回ずつ部会を開催し、令和6年の7月頃に答申をいただく予定となっています。なお、尼崎市環境基本計画改定部会については、8月5日に第1回を予定しており、生物多様性地域戦略策定部会については、9月8日に第1回の部会を予定しています。専門的事項については、各委員に個別にお伺いすることもあるかと思いますが、ご協力よろしく申し上げます。

最後に、経済環境局長の吉田からごあいさつ申し上げます。

事務局：

委員の皆さまには、長時間にわたってご審議いただき、誠にありがとうございました。本日諮問をお受けいただいた尼崎市環境基本計画の改定と、尼崎市生物多様性地域戦略の策定の2件については、本市の環境行政において重要な案件です。当審議会のご意見を踏まえ、部会、庁内関係課等々で詳細について整理し、素案を作成していきたいと考えています。委員の皆さまには、長期にわたりご審議いただくこととなりますが、何とぞご協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局：

それでは、以上をもって本日の環境審議会を終了します。皆さま、ありがとうございました。

以上